

平成 18 年 度 第 4 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 5 月 2 4 日 ( 水 ) 午 後 2 時  
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会 議 室

## 第4回定例会議事日程

- 1 日 時 平成18年5月24日(水)午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第9号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について
  - 第2 第10号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について
- 4 協 議 事 項  
平成19～21年度実施計画(教育委員会所管分)の策定について
- 5 報 告 事 項
  - ・平成18年度八王子市一般奨学生の決定について (教育総務課)
  - ・平成18年度教育課程について (指導室)

その他報告

---

## 第4回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成18年5月24日(水)午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

### 3 会議に付すべき事件

第1 第11号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告  
について

第2 第12号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

---

#### 八王子市教育委員会

##### 出席委員（5名）

委員長	（1番委員）	小田原	榮
委員	（2番委員）	細野	助博
委員	（3番委員）	川上	剋美
委員	（4番委員）	齋藤	健児
委員	（5番委員）	石川	和昭

##### 教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本	昌己
教育総務課長	望月	正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学事課長	小泉	和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海	清秀
指導室統括指導主事	朴木	一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷	文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	峯尾	常雄

生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	小林大三
学習支援課長	井坂みどり
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図書館担当 )	伊藤文丸
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図書館担当 )	武田ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図書館担当 )	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 ( こども科学館担当 )	森 文男
教育総務課主査	山本信男
中央図書館主査	内田弘文
生涯学習総務課課長補佐	宮木高一
指導室指導主事	佐藤敏数

事務局職員出席者

教育総務課主査	志萱龍一郎
担 当 者	後藤浩之
担 当 者	石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより18年度第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。

なお、本日、追加日程の提出がございましたが、これにつきましても議題といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、追加日程の第11号議案及び第12号議案につきましては、議案の性質上、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定によりまして、非公開といたしたいと思っておりますが、これにつきましても御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたしてまいります。

小田原委員長 日程第1、第9号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について及び日程第2、第10号議案、これも関連するんですが、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定についての2議案は一括議題に供します。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 よろしく願いいたします。

第9号議案の八王子市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について、それから、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について、この2議案につきましては、いずれも北野地区図書室の中央図書館の分室化の内容でございます。

それでは、主査の方から説明をさせていただきます。

内田中央図書館主査 第9号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について御説明いたします。第10号議案の最後のページにあります資料2をごらんください。

平成18年第1回市議会定例会におきまして図書館条例の改正が議決、平成18年3月28日に公布され、4ヶ月を超えない範囲内において、教育委員会規則で定める日から施行することとされたものであります。

平成18年度の予算執行体制が整うとともに、速やかな開館を実現するため作業を実施する中で、夏休み前の平成18年7月1日に開室して図書館サービスの拡充を図るため、ここで施行期日を定める規則設定を行うものであります。

続きまして、第10号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。資料1をごらんください。この中で分室の概要を御説明いたします。

開室日は平成18年7月1日の土曜日としております。また、北野分室の運営につきましては、北野地区住民協議会へ委託して行います。施設の規模につきましては、きたのタウンビル7階、現在の地区図書室部分301平方メートルであります。続いて開館時間ですが、水曜日を除く毎日が午前10時から午後5時まで、また水曜日につきましては午前10時から午後7時までとなっております。次に、休室日は市民センターの休館日に合わせる形で、毎月第2、第4月曜日を休室日としております。このほか、毎月第2火曜日の館内整理日及び年末年始、蔵書点検時が休室となります。

市民の方へのお知らせでございますが、市広報6月15日号への掲載、並びに図書館ホームページに6月1日から掲載いたします。このほか、学園都市文化ふれあい財団の情報紙及び北野地区図書室に掲示をいたしてお知らせいたします。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。地区図書室と分室とのサービスの比較を一覧でお示ししております。開室時間が週23時間から51時間にと大幅に増加いたします。書籍等の貸出・返却・予約のオンライン処理など、図書館サービスの提供が可能になるものであります。

恐れ入りますが、第10号議案関連資料をごらんください。1の改正理由であります、読書のまち八王子を推進する施策を展開するため、北野市民センター地区図書室を中央図書館北野分室として図書館サービスの拡充を図るものであります。

2の改正内容であります、中央図書館北野分室が行う事業・開館時間・休室日を追加設定するものであります。

3、改正月日は平成18年7月1日です。

新旧対照表をごらんください。左側、新の規定では、第2条第3号の分室が行う事業の内容として、ア図書館資料の整理保存、イ個人貸出及び閲覧、ウ読書案内及び読書相談、

エその他必要な事業となっております。

第3条第1項第3号の開室時間及び第4条第1項第3号の休室日につきましては、先ほど御説明したものを設定するつもりでございます。

説明は以上です。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。

これに関しまして御質疑をお願いいたします。何かございますか。はい、齋藤委員。

齋藤委員 この分室が充実していけば、これはとてもいいことだというふうに思っております。内容的には、利用もかなり住民の方のためにはいいというふうになっていくんじゃないかなと思うんですが、1点、この委託をされました北野地区住民協議会というところの団体が私よく理解できていないんですが、ここはどういう団体で、もう1点、委託というのは何か期限がございますか。私が見落としたら済みませんが、何年間とか期限つきなのか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 住民協議会の組織でございますけれども、これは市民センターを拠点といたしまして、コミュニティの活動の推進を図っているところでございまして、自治会・町会を初めとして地域の公的な団体で組織されたものでございます。17市民センターがございますので、17の協議会がございますけれども、そのうち北野でございますが、北野は地域の25の町会・自治会と、それから12の公的団体で組織をされておまして、役員はその団体から選出をされているというところでございます。

そして、期限でございますけれども、特段条例規則上の期限というのは設定はしないところでございます。基本的には永続的にといいますが、このままでいきますと、中央図書館の分室として継続するという形でございます。

齋藤委員 ちょっと考えるに、そうしますと、北野地区住民協議会という団体は、図書室といういわゆる非常に専門性を帯びている部分の運営をまかされているわけですね。よく私もいろんなところで意見を言わせていただいているのは、学校の図書館などでも、司書さんとか、非常に専門性のある方を私は置いてもらいたいなんていうことをずっと言っていて、これは予算的な問題があるからちょっと話はずれるんですが、つまり、そういう非常に専門性を帯びているというところからいうと、北野地区住民協議会というのは、今の御説明だと、その専門性のところに少々、ギャップというか、しっかりとした委託、運営を委託することに対して問題はございませんか。何かそういう心配はありませんでしょうか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 北野地区住民協議会につきましては、地区図書室としての経験というのが長くありまして、図書活動ということに関しましては、一定の習熟があるのかなというふうに思っております。

それで、専門性ですけれども、ここで18年の7月から市の行政サービスを担うという中で、4月に公募をいたしまして、その図書館員といったらいいんでしょうか、これまでは各自治会・町会から推薦を受けるような形で、図書部の図書館員という形になっていましたけれども、ここで改めて公募をしまして、4月から新しいメンバーがついております。全体では延べ13人の職員がかかわりますけれども、そのうち司書の資格を持っている者がこれまでは1人だったんですけれども、5人に拡充をされているというようなところがございます。

それから、当面は私どもの方で中央図書館の方から司書資格を持つ嘱託員等の派遣を行いまして、一定の指導というのをしていく考え方でございます。ですから、先生が今心配されているようなところを少しでも補うような形での運営をしていきたいというふうにご考えております。

小田原委員長 じゃあ、ほかに御質問ございませんか。

では、御意見どうぞ。

齋藤委員 では、今のお話のように、ぜひこれは有意義に進んでもらいたいなということ強く思います。ちょっとやはり私の心配のし過ぎなのかどうかわかりませんが、任せってしまうということになってしまうと、また、委託の期限もはっきり決まっていないということになると、何かやはりしっかり行政の方でもある程度、しっかりとした指導、それから見ていくということが必要なのではないかと。専門性が非常に求められている内容だと思いますので、今後もしっかりと見ていただいて、ここに書かれているような内容が本当に市民の方のためにいいものができればいいなというふうに思っております。しっかりと見続けていていただきたいなというふうに思います。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 あくまでも何というんでしょうか、今まではボランティア活動としての、コミュニティ活動の一環としての要素というのがあったかもしれませんが、これからはあくまでも分室とはいえ、公共図書館としてのサービスを発揮するわけですから、北野にお越しになったお客様と中央図書館に来たお客様にサービスに差があってはいけないわけでありまして、当然そうしたことがないように、直ちにということにはならないかもしれませんが、そういうことがないように同じサービスが受けられ

るように十分市の方でも指導していきたいというふうに考えております。そのための嘱託員の手当というのも予算上確保しているところでございます。

小田原委員長 それは指導するんですか、市が。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 はい。あくまでも形の上だけ見ますと、その北野の分室というのは住民協議会への委託ですから、一義的にはそこに任せていくわけですが、それを手放しにするということではなくて、OJTを含めまして、実務を通していく中で指導していく。もちろん開始する前に十分な研修ですね。私どもで新任職員が来たときと同じようなカリキュラムでの研修というものを十分かけていきたいというふうに考えております。

小田原委員長 齋藤委員が心配しているのは、そういうことと違って、運営の仕方について若干の危惧があるというふうに言っているわけだよね。だから、お仕事の上での停滞とか、あるいは差が生じるということと違うところを心配しているわけだから、それについては市としての指導という形がどういう形、どういうところでもって指導するのか。組織的にそういうものがあるのか。そういうことを言った方がいいんじゃないですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 それは当然委託契約といいますが、仕様を定めて委託をしますので、当然それにのっとった運営をしてもらうという形になります。

小田原委員長 だから、それをどこで評価するのかとか、どこがそういうところの点検をするのかといったことをきちっと説明してあげれば、齋藤委員は、ああ、そうですかと納得するわけだから、そういう説明をしてください。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 もちろん私どもでも事務的には指導をし、内部評価もいたしますけれども、図書館では毎年満足度調査なりを行っておりますので、そうしたことで市民の方の目でも評価がされるのかなというふうに思っております。

小田原委員長 そのほかにも運営協議会でしたか、そういう組織があるんじゃないですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書館協議会ですね。

小田原委員長 そういったところでも評価したりするんじゃないですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 もちろん状況報告は図書館協議会にも当然報告はいたしますし、また、読書のまち推進の連絡会議もございますので、そういったところでも評価をしていただきたいというふうには思っております。

小田原委員長 そういう点で地区の偏りが生ずる心配がないと言えば、皆さんも、ああ、そうですかとなるんじゃないですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　　ぜひそういう御心配がないような形で運営をしていきたいというふうに思います。

小田原委員長　　聞きたいところは何かありますか。では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

　　じゃあ、ただいまの第9号議案、第10号議案はよろしいですか。9号議案は、図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則ということで、10号議案でその規則の設定をするということですよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　　そういうことでございます。条例を定めたときに、条例公布日から4カ月を超えない範囲において、教育委員会規則で定める日から施行するというふうになっておりますので、まず9号議案で施行期日を定めているものでございます。よろしいですか。

齋藤委員　　北野地区がこういうふうにならばスタートするわけですが、次も考えていますか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　　北野の状況を見ながら、そこで判断をしていきたいと考えております。利用状況ですとか、あるいはアンケート等を取り、市民の方の反応とか、そのあたりを見ていく中で考えていきたいというふうに思っております。直ちに今から計画的にこう進めていくというものは持っておりません。

小田原委員長　　よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは、第9号議案、第10号議案はこのとおり決定することにいたしました。

小田原委員長　　続いて協議事項でございます。平成19年度から21年度実施計画の策定についてを議題に供します。

　　本件について事務局から御説明をお願いいたします。

穂坂学校教育部長　　それでは、平成19年度から21年度の実施計画の策定について、前回の教育定例会で協議させていただいておりますけれども、教育委員会として要求する事業について、本日の定例会を受けて市長部局に要求していきたいと思ひます。

　　提出期限は、市のルールでは既に過ぎておりますけれども、本日の教育定例会の協議を終了した後に提出するように政策審議室と調整をさせていただいております。本日事務局

案を説明した上で各委員さんからの御意見をいただきまして、要求する事業を決定していきたいと考えております。

それでは、学校教育部分からになりますけれども、お手元の方に配付しております資料に基づいて説明をさせていただきます。

実施計画新規事業要求一覧表をごらんいただきたいと思います。前回、事務局案として既に説明をさせていただいておりますので、本日は前回の変更点のみを説明をさせていただきます。

まず表の右端に新規、あるいはレベルアップと記載させていただきましたけれども、これまで以上に事業の拡充をするという区分分けをする意味で記載をさせていただきました。

続いて、番号の2番の網かけをさせていただいた地域運営学校の設置部分については、前回、優先順位では5番目でしたが、その後、優先順位2番目にさせていただいたところがございます。

続いて裏面をごらんください。裏面の網かけ部分8番の児童陸上記録会につきましては、前回の定例会では要求項目に挙げておりませんでしたけれども、これは社会環境、あるいは生活様式の変化などによって、子供の体力、運動能力が低下傾向にありまして、子供がより一層体を動かし、運動に親しみ、体力向上のための望ましい生活習慣を確立する必要があるということから計上をさせていただきました。

前回からの変更点については以上でございます。

それから、前回、委員さんの方から御意見として、事務局職員のスキルアップの必要性から、教育委員会独自の情報処理等の研修を取り上げてはという御意見がございました。大変必要性のあるお話だと理解いたしましたけれども、検討いたしました。この実施計画の中ではなくて、市全体の職員研修の中で実施するITの研修、あるいは26市町村の職員を対象としたさまざまな情報処理メニューがある研修などに教育委員会から要望等をして、この実施計画の中にはない別の部分で対応していきたいと事務局としては考えているところがございます。

学校教育部の方は以上です。

米山生涯学習総務課長　それでは、生涯学習スポーツ部所管の平成19年度から21年度の新規及びレベルアップ事業にかかわる実施計画について御説明申し上げます。

前回の定例会にて生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、文化の保存継承についての実施計画への要求する事業について御説明したところです。今回は実施計画を要求していく

際の順位づけと、前回説明した中で一部要求項目を整理した点がございます。それを含めて宮木課長補佐から御説明をいたします。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、生涯学習スポーツ部の平成19年度から21年度の3カ年の実施計画に要求する事業について御説明申し上げます。

今回は部内の各課ごとに、昨年に続いて要求するもの、新規に要求するもの等の御説明をいたしましたが、本日は要求する事業の幾つかに若干修正を加え、部として優先順位をつけてお示ししております。

まず優先順位1番は、国史跡八王子城跡保存整備事業としました。これは昨年要求し、実施計画に乗ったものなのですが、日本百名城に選定され、注目を集めていることもありまして、よりレベルアップして要求するものでございます。

2番目の図書館システム入替は、昨年に続いて要求するものです。リースの更新時期が迫っておりますので、採択を強く願っているものであります。

3番の旧高尾自然科学博物館移管資料保存活用も、昨年不採択で引き続いて要求するものでございます。

4番の体育館耐震補強等工事、これは耐震診断により新規に要求するものですが、まだ診断の評定は出ておりませんが、補強の必要があるとの判断で出すものでございます。

5番の新体育館建設調査ですが、これは前回の資料では、新体育館整備基金の設立となっておりましたが、変更しまして、建設調査としたものです。

6番の生涯学習センターの学習室のインターネット環境の拡充は、前回の資料には載っておりませんでした。初めて要求するものですが、事業の内容から新規ではなくレベルアップと考えております。

7番のこども科学館の新規展示物製作ですが、これは既に実施計画には毎年500万円ずつ乗っておりますが、予算的にもっとレベルアップして要求するものでございます。

8番の青少年海外交流事業ですが、これは前回資料は海外派遣事業となっておりました。海外からの青少年受け入れ事業も含めて交流事業に直しております。

9番の富士森公園野球場スコアボード改修は、昨年不採択で、続いて要求するものです。

10番の郷土資料館の施設改修ですが、昨年は新博物館建設として要求して、不採択となっております。今回は改修に変えて要求するものでございます。

11、12番は甲の原体育館の部分改修で新規の要求でございます。

13、14、15は昨年に続いての要求であります。

16番の公民館の事業で新規に要求するものです。

17、18、19と22番は、これは改修工事で新規でございます。

20番の生涯学習プラン策定、これは現プランが平成20年度までのものですので、新たな計画策定のための新規要求でございます。

21番の市内文化財の調査も新規でございます。

22番、これは改修工事で新規、23番は昨年に続いて出すものです。

24、25番は運動施設関係ですが、新規に出すものであります。

最後に、26番は昨年に続いて要求するものでございます。

前回の資料にございました事業のうち、プラネタリウムの改修工事は既に平成19から21年度の実施計画に掲載が認められておりますので、今回は除きました。また、運動施設関係の改修工事5件ほど削除しております。全部で6件削除して、3件追加して、26件になっております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 学校教育部と生涯学習スポーツ部からの御説明でしたが、あわせて御質疑ございませんか。はい、齋藤委員。

齋藤委員 これは価値観の問題で、どの事業もみんな大切なことですから、どれが1番で、どれが2番だというのは非常に難しいことであって、内容もよく読めば、どれもこれも皆、本当に急にしなければいけないことだなということはみんなわかるんですが、まず前回の資料から変わった部分が今の説明ではよくわからない。つまり、学校教育部でいうと、いきなり地域運営学校の設置が2番目に変わったわけですね。それと、8番目の児童陸上記録会というのが新たに出てきた。それについては説明はありましたが、今の説明では、不足ではありませんか。私にはちょっとわかりにくかった。

穂坂学校教育部主幹 地域運営学校の設置の順位づけにつきましては、前回は5番目にあったと思うんですけども、これは前回の協議の中でも、もう少し学校教育部として地域運営学校の設置は重要事項だろうということでの判断で、小・中一貫校に続いて2番目に位置づけをさせていただいたということでございます。

望月教育総務課長 小・中一貫校の設置を優先順位の高い方に位置づけたわけですけども、地域運営学校についても、その関連といたしますか、例えば小・中一貫校で教育課程上の指導体制を同時に図る。交流を図ってやっていくというのは教育課程上の取り組みもあると思いますけれども、そのほかに生活上の、生活習慣を確立するというので、特に地域

とか家庭の教育力をより引き出す必要があるような学校の場合については、小・中一貫校で取り組む内容と、そういう場合については密接不可分の関係にあるかというふうに思っておりまして、より効果を発揮するものだという意味で、小・中一貫校を優先に挙げた中では、地域運営学校も優先順位にさせていただいたということです。

小泉学事課長 学校教育の8番に新たに挙げておきました児童陸上記録会でございますけれども、この記録会につきましては従前から実施していた事業でございますけれども、今まで参加校が全校のうち20数校の参加にとどまっていたということで、今、子供の運動能力の低下とか、運動する機会が減少しているというようなことがいわれている中で、学校校長会等、学校の方でもこれをもっと充実していきたいという非常に強い希望もございまして、私どももそのとおりだということで、今回計画しておりますのが全校参加を基本にして、今まで富士森陸上競技場で1日やっていたんですけれども、これを2会場に分けて、上柚木運動公園と富士森陸上競技場、この2カ所でブロック別に地域を割りまして、ニュータウン方面は上柚木運動公園、それ以外のところでは富士森公園ということで、富士森の方は2日間、上柚木運動公園の方は1日という都合延べで3日間で全校の記録会を開催するというので、今までの事業を大幅にレベルアップしたということで、今回8番目にレベルアップということで記載させていただきました。

以上です。

齋藤委員 今の8番の記録会の方ですけれども、当然どの学校も参加したいだろうに、やっぱりその参加がなかなか今まで少なくなってきたというのには、各学校の方で非常に時間的なやりくりが苦しいという現状もあるんじゃないですか。それをまたこの8番の中にばんと入れて、今のお話ですと全校参加でやるんだということになってくると、学校現場の方に新たな負担がかかるというようなことはございませんか。これはどこから上がってきている声なんですか。

小泉学事課長 本件については、小学校の校長会の方からやりたいという強い要望がございました。ですから、これの時間の設定でも当然各校がやりくりをして参加できるという環境を整えてくるというふうに、そういう努力をしてくれるというふうに理解しております。

小田原委員長 計画が出ていないからわからないんですけども、20数校しか出ていなかったところに67校全部が出て、しかも6年生全員が参加するという、そういうことは可能なかどうか。可能にしたい気持ちはわかるけれども、そこが唐突に出てくるから、ど

うなんでしょうという話になる。

小泉学事課長 先ほど言いましたけれども、なるべく参加しやすいような設定ということで、全部で6つの地域ブロックに分けて、それぞれ、例えば富士森公園ですと、第1日目の午前が1ブロック、午後は2ブロック、3ブロックとかそういう形で、時間帯でいきますと、午前、午後合わせて6つの時間帯に分けてやりますので、それだけ参加はしやすいような設定になっていると思います。

小田原委員長 陸上競技会じゃなくて陸上記録会なんだよね。でも、全員が記録会に参加するというのはあり得る話なんですか。

岡本学校教育部参事 学校ごとによって当然6年生の人数は違いますけども、競技の数とか、それから審判の方たちの育成、それから大学生等による審判の教育等も含めて可能であるというふうに学校の方はとらえておまして、昨年度の終わりのあたりから私どもの方に校長会を通じてお話があった件で、今回、中身を改めて載せたという経緯がございます。

小田原委員長 これで、こういうことをすることによって望ましい生活習慣を確立することができると言えるんですか。全員をそういう記録会に参加させる。6年生だけを参加させることによって。

岡本学校教育部参事 陸上競技だけではなくて、音楽とか、昨年から行っております美術作品展、そのさまざまなものが絡み合って、子供たちの健全育成に資するということがございますけども、これまでは特に体の方を育成する分については、少し校長会としても今後さらに力を入れていきたいというお話がございましたものですから、今回このような形で計画に盛り込むようにいたしました。

小田原委員長 私が発言して申しわけないんですけども、全部の学校が、全部の学校かどうかというのは、作品展の場合は言えるかどうかというのもわからない部分はありますが、あれは全員が参加している形をとっているのは、平素の活動の中で作品が生まれてきて、その中で皆さんに展示したいというものを多分選んで、数点をここで一堂に展示するという形で、いろいろなねらいを持って行われているんだろうと思うけれども、ここで言っているのはちょっと違うと思うんだよね。つまり、全員が記録会に参加するわけで、競技会のように平素の中ですぐれた者が集まって競技会、あるいは記録会でもいいんですけども、するというのとは違う。だから、前回の作品展とは性格が違うと思うんですよ。やり方もね。それで、校長会もやりたい、皆さんもやりたいということであれば、こういう位

置づけで実施するということなただけ、そのようすけどもね。

齋藤委員　　今の話についてはちょっと私、心配だったのは、強制的にならなければいいなというふうに思ったので、校長会の方から出ているということで、頑張っている活動になればいいかなと思うんですが、ちょっともう1点、一番手になっている小・中一貫校の設置と、7番目にある、いわゆる適正配置ですよ。これって非常に大きな関連を持っているんじゃないかなというふうには思うんですが、今、本当に新生が1けたというような小学校も出てきている中で、これからのいわゆる統廃合の問題と小・中一貫校というものはやっぱり違うレベルで検討すべき内容なのかどうなのか。私は同じところでやっぱりちょっと話し合っていていくべき内容のような気はするんですけどね。こういう位置づけが離れていていいのかどうかというのはちょっと私は疑問ではあるんですけど、実際これを実施していくとするならば、どうしても双方が大きく絡み合う内容ではありませんか。

小田原委員長　　お答えありますか。

望月教育総務課長　　適正配置審議会の中では大きく2つ言えるのかなというふうに思うんですけども、1つは、学校としての適正規模、児童生徒を育成するに当たって適正規模を確保していくというのはもともとの方針にあるわけですけども、そうした観点から今後の児童推計等を見ながら、その適正な学校規模を見ていくと。それは同時に全体の教育水準を維持していくためにも、厳しい財政状況の中で教育水準を維持していくためにも、そういった必要な統廃合について検討するということになると思っております。

それともう1つ、学校規模以外にもう1つは、学区そのものが今、選択制は導入されておりますけども、学区制を基本とした上で、希望する場合に学区以外の学校選択制という方式をとっているわけですけども、その学区自体が今のあり方でいいのかということも当然見ることとなります。そのときに、例えば小・中一貫校というふうに考えた場合に、1つは中学校から見た場合、現在学区で構成されている小学校が2校であったり1校であったりというふうなことで、例えば2つの小学校から1つの中学校へ行く。1つの小学校から1つの中学校へ行くというふうにさまざまなパターンがあります。それから、もうちょっと複雑になりますと、1つの小学校で2つとか3つの中学校に分かれるような学区があって、地域の実情といたしますか、地域の小学校に通ってくる子供たちの地域性によって、どうしても中学校は分かれざるを得ないというのはあります。

そういう中で、そうした場合にどういう小・中一貫、あるいは小・中連携が可能なのかという点で、当然そこら辺のことも視野に入れた検討はしなければいけないと思っていま

すし、今、内部的に学校教育部の中で検討しておりますけども、小・中一貫校、例えばモデル校を設置して、それが有効であれば全市的に広めることとなりますけども、その場合には現状の学区の中でどのような展開が可能なのかという技術的な問題を含めて内部的にも検討し、また、検討会を正式に立ち上げたときには事務局の方としてきちっと議論できるような資料をつくっていきたいというふうに考えております。

齋藤委員　今の望月さんの御説明は、言っていることはわかるんです。内容が違うということはわかるんですが、位置的にこの1番と7番でいいのかということなんですよ。やっぱり両方を検討していくときに、避けて通れない内容のような気がするんですけどね。両方考えていくときに、だから、位置づけはこれでいいんだったらいいんですけど、何かちょっと大きく関連する2つの項目のような気がするんですけど、優先順位的なものはこの距離的な位置でいいのかというような質問なんですけど。

石垣学校教育部長　小・中一貫校の設置につきましては、いわゆる教育課程上の問題でいろいろある部分をどうやっていくかという点で、学校の管理の部分かなと思っていますし、適正配置の部分につきましては、学校経営と、それから教育課程両方の部分の検討のかなと思っています。

それで、小・中一貫校については、これを進めていくという中で、優先的という意味で、第1番目にさせていただいたということです。

それから、7番目の適正配置ということですけども、これはこれから進める部分の中で、まず審議会を立てていくという話の中で、スタートがそこにあるのかなと思っています。1つその部分では、この中での重要度というか、どれを先にやるかという話の中では、下位といったらおかしいですけども、もちろん適正配置を進めていく中で、小・中一貫校、どこどこがやっていくかという部分の分布はきちっと見ながら、また、その効果を見ながら考えていかなきゃいけない部分はございますけども、その進行する手順については1つ、ワンテンポおくれながら進めていくのかなと。また、内容についても経営の部分が、学校の適正配置の部分が1つ出てきますので、視点もちょっと違う点がございますので、こういう形で順番を1番と7番という形でさせていただきました。

以上です。

小田原委員長　そのほかに。はい、どうぞ。

細野委員　小・中一貫校を第1番目の優先順位にすることは多分皆さん重点にしていると思うんですけども、さっき齋藤委員がこの適正配置の話なされたけども、一貫校というの

は、例えば八王子でいうとニュータウン地区から市街地域、それから山間地域とか幾つかに分かれていますよね。そうすると、今ここで連携教育校としての地区としては、加住と七国とみなみ野と打越と元八王子になっているんだけど、これは八王子全体の地域特性というやつと対応しているのかどうなのかということをもまず1つお聞きしたい。

そこで1つ、小・中一貫校というものがこの4つの地区で大体成果が出た。そうしたら、じゃあ八王子全体にしようという形でのもの方がいいのか、それとも、もしも地域によって成果が具体的に違ってくるすると、例えばニュータウン地域とか市街化地域においては結構この一貫はいいけれども、ほかのところはちょっとだめだとか、いろいろ出てくる。だから、全部でやるということになるのか、それとも地域特性を加味した方がいいのか。そのあたりのことも少し、これは意見ですけども、お考えいただきたい。そうすると、この5つの地区で区分してやるのが適切であるかどうかということも少し説明していただきたいということです。

岡本学校教育部参事　今回この5つの地区につきましては、学校、あるいは地区からの立候補ということで私どもは受けとめております。当然研究レベルでお願いしたいというお話をいたしまして、手が上がった学校、地域という形で今回指定させていただきましたので、市全体のことで考えますと、分布的に網羅されていない地域もございますので、これについては引き続きお声かけをしていきたいというふうに思っております。

そして今後のことにつきましては、それぞれの地域の特色がございますので、その特色を生かしながらも、やはり義務制の学校という小・中の9年間、特に教育課程については学習指導要領に基づいて行われる内容でございますので、突出した内容というよりも、9年間を連携しながら子供たちを育成していくという観点で、この考え方のもとに地域、あるいは学校を今後広めていきたい。そして、20年度あたりを目途に幾つかの学校は実際的に実施校として開設していくような、そのような流れを今のところ考えているところでございます。

細野委員　1つ、これは意見なんだけども、ある地域、あるいはある地域になるのかな、ところでは、小・中と分離した方がいいのかもしれない。中・高で一貫の方がいいというふうに思うかもしれないし、あるいは小・中一貫というのの方がいいかもしれないし、かなりここは多様性のある組み合わせの方が、逆に言うと公立学校についてはいいんじゃないかというふうな意見を持っているわけです。だから、小・中一貫の創設というのはいいいんだけども、幾つかの多様性ということを残してほしいというふうに思います。

小田原委員長　ただいまの意見でございますが。

岡本学校教育部参事　私どももそのように考えております。隣同士の学校での連携でしやすいところもあれば、地域で幾つかの小・中が組み合わさってやった方がいい連携とか、さまざまな実態があると思いますので、手合わせをいたしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

小田原委員長　そのほかに御意見含めて。はい、どうぞ。

川上委員　先ほど齋藤委員の不安というようなことは私もよく感じるんです。今の小・中一貫校の設置についての御説明はよくわかりました。そういうことをしていけば、当然その周りの小学校、中学校の配置とか、適正な配置ということに関しては動きが出てくるようになっていくのではないかと。私たちが一番不安に思っているのは、昔からお役所仕事という言葉がありまして、これをやったから次これをやりますと。そういうことではなくて、当然同時に進行していくべきものなのではないかと。だから、場所はちょっと違いますから、優先順位としてという不安で齋藤委員がおっしゃったと思いますが、当然それは同時進行して考えていかなければ、両方とも成り立たなくなってしまうのではないかと、ちょっとそんなような感じがしましたので、分けてお考えになるものではないのではないかと考えております。

小田原委員長　ワンテンポおくれてという言い方をしていましたが。

石川教育長　今もやっているんです。

川上委員　ですから、後から追っかけてということをおっしゃるから。

石川教育長　今でもこれはやっているんです。だから、全然問題ないと思います。

小田原委員長　金がつきやすくなるという、財務当局用の資料と、そういうことだろうと思いますよ。

川上委員　そうなんですか。

小田原委員長　所管課の力関係で落ちているということかもしれませんが、いずれにしろ、離れているから別のことなんだということじゃないんだということですね。

川上委員　はい、わかりました。

小田原委員長　ワンテンポおくれてとか、ずれているという話は、委員の皆さんはちゃんと聞いていますので、言葉遣いに気をつけながらお話ししていただければと思いますが、決してそういうことじゃないということですね。

そのほかにいかがでしょうか。細野委員。

細野委員 3番目に人材バンクの話がありました。これはすごく私は大事な話だと思うんですけども、その人材登録とかこのあたりは、多分そのデータベースとか、そういうものが非常に大事になってくるんじゃないかというような気がするんですね。そこでの予算の手当てってどれくらいやっているのかというのをまず1つお聞きしたい。

それからもう1つ、ネットワーク多摩で学生教育ボランティアをやっているわけですけども、今どれくらいマッチングしているのか。そのあたりの状況を教えてください。それで、マッチング人数が非常に低いとかいう話がありましたら、その原因がどういうところにあるのか、少しお話をお聞きしたいということです。

小田原委員長 お答えできますか。はい、どうぞ。

岡本学校教育部参事 まずデータベース化のことでございますと、データベース化そのものについての予算は正直言ってまだとっておりません。これは当面は指導室の中の職員、あるいはパソコン等を使って、登録の募集を6月15日の広報からかけていきたいというのと同時にホームページの方でも公開で募集をかけてまいりますけども、それを紙ベースで申し込んでいただいた後、机上のパソコンを使って当面は指導室の中でデータベース化しながら活用していきたい。

それと、何回かお話し申し上げますけども、それだけでは大きな人数にはなりませんので、これまで学校が持っている人材バンク、それから関係所管が持っている人材バンクとあわせてネットワークを組みながら活用していく。そのようなシステムをつくるつもりで今やっております。

それから、学生さん等との関係でございますけど、今ちょうど面接を個々にしておる状況でございますが、その辺でちょっと指導主事の方から少し情報提供をさせていただきます。

朴木指導室統括指導主事 先週からマッチングが始まりました。いただいた20名弱の人数すべてマッチングは終える予定でございます。いただいた人数は全員一応やっていきたいというふうに思います。

細野委員 20名ぐらいってたくさんなのかな。十分なんですか、数は。数はそれで十分でしょうか。

朴木指導室統括指導主事 八王子に来ているのは20何名ということで、それについては数としては受け入れられる十分な人数だと考えています。

小田原委員長 20何名というのは、それは学生の数ですか。

朴木指導室統括指導主事 はい、そうです。

細野委員 八王子の小中学校107校ある中で、20幾つしかマッチングできないわけですか。あるいは大学生が例えば今、八王子に何十万人いるかどうかわかりませんが、それぐらいしか応募が来ない。本当に必要ないのかどうなのか。ニーズがあるんだけど、サプライが少ない。そのあたりの分析はどうなっているか、少しちょっとお聞きしたい。

小田原委員長 答えられますか。ちゃんと答えないと危ないと思いますよ。

朴木指導室統括指導主事 今、私が申し上げましたのは、ネットワーク多摩からいただいた人数、これについては、全員がマッチングできているという意味で申し上げました。本市小中学校107校全部の学校にどのようなマッチングかということについては、さらにインターンシップに300名ほど学生がおりまして、そこでのマッチングはしております。学校数についてはちょっと今、把握している最中でございます。

細野委員 いいかな。もう一言聞きますよ。八王子の小中学校からネットワーク多摩にどれぐらいこういう人が欲しいというのが出てきたか。その総数は20ぐらいしか出てこなかったんですか。だから、何が言いたいかということ、需要はあるのにたった20何人しか来なかった。それはどういう原因なのかということ进行分析してほしいというわけですよ。我々、学校訪問をする中で、かなりお助け隊が必要だということはいっぱいあるわけですよ。マッチングが20幾つしかないということは、じゃあ、現状これでいいのかどうなのか。全く違いますでしょう。そここのところの分析が1つ欲しい。

それからもう1つ意見が、私はホームページで人材バンクの登録を即やってほしい。その場合に、なぜネットワーク多摩の学生教育ボランティアの話をしたかということ、教員免許をもっている、もっていないに関係なく、これはもう必要ないと思います。そうした方々を、登録して、それは使うかどうかはまた別ですよ。別ですけども、やはり面接しなきゃいけませんからね。教職課程の有無ということもあるかもしれないけど、それはやっぱり申し込みのところに要るかもしれないけど。必要かもしれないけども、早くホームページ上で申し込みができるような、そういうシステムをつくってほしいと思います。

小田原委員長 はい、どうぞ。

川上委員 今、20数名という数字と300という数字が出てきましたけど、学生のインターンシップも含めて300ということでしたね。

石川教育長 総数は、400を超えていますよ。

川上委員 結局、人材バンクって、そうしたら何なんですか。インターンシップは各

大学にこんな厚みで、各小学校、中学校からこういう人に来てほしいというのが来ていますよね。それと、ネットワーク多摩にもどういうふうなもので出しているのか。そのところが。インターンシップ連絡協議会というのがあるのですけれども、それとの関係はどういうふうになっているんですか。人材バンクとして認識を私どもがしなければいけないということはどういうことなんでしょうか。

朴木指導室統括指導主事　人材バンクにつきましては、今ある学校の中の教育活動の充実のために外部人材の支援をすることによって、より一層教育内容を充実するために支援をする人たちを募集するものです。学生のインターンシップにつきましては、学校側のこういうことをしたら単位認定しますよという形でのことです。ちょっとやり方として違うのかなと思います。

川上委員　小中学校から要望が来ていますよね。よそから来てほしい、学生に来てほしいという要望があって大学からは行くわけですね。それで大学生が行けば、大学側の単位認定にできるということですから、やることと意味は同じなのではないかと思いますが。ただ、学生にとって、学校にとってはどういうふうに違うかはわかりませんが。単位がつかないことも学生として要望があれば大学は出す場合もありますね。学生にとって単位になる、ならないは関係なく、小学校、中学校からの御要望でということも大学側は対応しているわけですから、それは今でいうと人材バンクにここへ来てほしいというふうな小学校、中学校からの要望というのと同じかなというふうに考えたんです。

小田原委員長　もうちょっと広げて、どういうことで学校がどういう人たちが教育をなさっているかということ考えたときに、今いろんな子供たちを取り巻く問題がある。学校だけで教育できるわけじゃないんだけど、今学校でどれだけできるかといったら不十分だと。教員だけだということになると不十分だという状況があるから、だから、インターンシップの前に始めたアシスタントティーチャー、八王子が最初に始めたアシスタントティーチャーというのがあって、それに加えて各大学からのインターンシップというものもある。それだけじゃ不十分だから、さらに人材バンクというのを立ち上げていこうというふうにして、八王子の教育が今進められようとしているんだという話をしないと、今の話というのは見えてこない話なんだよね。それを分けちゃって、人材バンクはこうです、アシスタントティーチャーはこうですから違いますという話じゃ身もふたもないことになりますよ。

細野委員　私はこの人材バンクという場合は、単なるインターンシップと違わせてほしい

んですよ。なぜかという、企業にもインターンシップってあります。あれは本当にインターンシップといった人間を職業訓練すると、そういう話なんです。私が今言っているボランティアとかそういうやつは、この人材バンクと同じように足手まといになるけども、単位になるから行くんだと。そういうふうにとらえてほしくないんですよ。そうじゃなくて、例えば運動会があるとか、いろいろなイベントがあると。あるいは少し子供たちに多動性がどうのこうのってあるんだけど、その専門の訓練は受けていないかもしれないけども、あるいは専門の訓練を受けている者もいると思うんですね。そういう人間を教職課程がどうのこうのということを度返しして、能力とかそういうのがあれば、そういうところに入ってもらうと。そういう人材バンクとして考えてほしい。だから、僕の考えでは、インターンシップはインターンシップで別だと思っんです。それで、この人材バンクの話をしたわけですよ。

ネットワーク多摩の場合には、インターンシップとして学生教育ボランティアを考えてほしくないんですよ。で、そうした場合に20数名しかいないと。マッチングがね。ということの数の多寡について少し分析してほしい。今後どういうふうにつなげていくのか。この人材バンクって物すごく大事なんですよ。だから、世代の若い連中からお年寄りまで入れて、僕は基本的には教職課程の有無は多分要るところもあるだろうし、専門教育を受けているというのも多分、それは状況によって違うけれども、そうでない場合もあるだろう。単なるインターンシップでないような人材バンクということを考えてほしいということで申し上げているわけです。

小田原委員長　バンクだからそういうことだろうと思いますよね。利息を含めた形で与えられていくものなんです。

川上委員　今のインターンシップというのは、大学生側にとってのインターンシップであって、この人材バンクというのは小学生、中学生が主であるというふうに考えると、私も大学はインターンシップという名前はそうですけれども、小学校、中学校のお役に立てるということでやっておりましたので、正式なインターンシップじゃなかったかもしれない。もちろん全然それは単位にならない。資格がなくても、教職課程をとっていなくても、そこでこういうことをしていただきたい、助かりますというから、ずっと今まで6年間やっていたんですね。ですから、インターンシップという名前の中ではやっていましたけども、学生にとって、それは全く単位になるものではなかった。ただし、そこに行ったことによって、学生には資質の向上という結果というものが出てきます。

でも、こうなりますと、学生たちにしても、本来は人材バンクに登録して、現場で来てほしいという要望に応えるのが一番のいいわけです。インターンシップだとしても大学側が単位をあげたいから、そこに行かせてほしいと頼んでいるところって、そうはないと思いますよ。ですから、これだけの要望があったら、それは、そういうところもあるのかもしれませんが、こういうふうな小学校、中学校からたくさんの要望があります。この学校に来てほしい、こういうことをアシストしてほしい、こういうことをサポートしてほしいという要望が出てくるわけですから、それは当然私は同じ質のものだと思って、その一番の意味は、主体は小学校、中学校にあるのではないかというのが、私はもしかしたら個人的な考え方もかもしれませんが、本来の学生がそこで勉強させていただく意味なのかなというふうに考えていましたので、意味はよくわかりました。

人材バンクと、今それを違えてそこにあるということ。わざわざ人材バンクという言葉をつけて、形をつくらなければ物事が始まらないんじゃないかと、でも、一番いいのは、小学生や中学生にとって一番いい環境を整えるということですから、名前なんかは関係ないかなというふうな、私の感想ですけど、内容がよければそれでいいのかなというふうに思っていますので。先ほどの私の意見はそういうことでした。

齋藤委員 今後3年間のいろんな事業の計画案なんだろうから、この人材バンクの問題というのも今、細野先生が言っていることもすごくよくわかりますし、ただ、高い意識を持って、今いわゆるインターンシップの中で活動している学生も当然たくさんいるでしょうから、やはり切り離しては考えられないと思うんですね。今のインターンシップの中でも高い意識を持っている人間は当然引き抜かなきゃならないし、そうやった中でこれからのいろいろと考えていく。19年度から人材登録ということですから、この18年度はそのための準備をしていくということなんだろう。ですから、そのところをよく検討していただいて、いい人材バンクを、人間を集められるものをつくってもらいたいなというふうに思いますけど。

小田原委員長 これはもう始まっている話でしょう。例えば北区あたりでは、もう10年以上前からこういうのは始まっているわけですね。八王子はそういう点ではおくらせていますので、それを教育長もやりますよというふうに言っていますから、それを3年間とかより、もう既に始まっちゃっている話だというふうに理解していいかと思いますが。

川上委員 済みません。昔あったんですけどね、まだ10年ぐらい前でしたか、人材バンクという名前じゃなかったかもしれませんが、私たちが登録するような八王子市の

何かございませんでしたか。さんざん勧められて、登録しておくようにというふうに言われたんだけど、登録したかどうか覚えていませんけど、それは人材バンクと違うんですか。

小田原委員長 10年前に教育委員会にいた方。どうですか。

米山生涯学習総務課長 おそらく私どもの方の所管で、人材バンクの登録というのは過去にやった形で、現在も登録してあると思います。それと学校とは違うんですね。だから、どちらで登録をその人材バンクにされたか。昔は生涯学習の分野で東京都がやりましたし、学習の面で人材バンクをやっていましたけど、それと私ども生涯学習以外のスポーツの世界とか、ほかのところで個別に人材バンク登録制度はいろんな形でやっているんです。

川上委員 それ用にきちっと名称をつけないとわかりにくいですよ。

小田原委員長 東京都でも人材バンクを使っていたんですが、それは部活動指導ができる人間をピックアップしておいてとか、あるいはラグビーの指導できる人が少ないから、そういうのはどこに何人いるという、そういうような形で1つの人材バンクの前例なんだけども、それぞれのところの人材バンクの問題、今、教育長が言っている人材バンクというのは、学校の中で教員と同じような力を発揮して、子供たちに接していける人たちを呼んでいると思いますね。

そんな形で今いろいろな御意見が出ましたけれども、切り離さないで、いろんな形で人間を集めて、学校教育を支援していく。その一つ一つは明確にしながらも、総合的に生かす形を進めていく。まずその1つに人材バンクということをお願いしたいと思いますけど。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

齋藤委員 ちょっと心配しているのは、これはもう恒久的にずっと活動していかなければならない内容だと思えますが、前回の定例会から2週間の間に全国で子どもの事件が多発して、これはもう本当に大変なことになってきちゃったなという感じは皆さん危機感を持たれていると思うんですね。今回、新規事業とかという問題ではなく、ずっと継続されている内容であることはわかるんですが、前回の提出の中でも当然子どもの安全については開かれた学校づくりの中の1項目としてあるわけですが、今回これだけ各地で大きな事件がたくさん起きてきている中で、八王子市としてもう一度これを見直すときに、少し子どもの安全のことを考えておく必要性というものはどうなんでしょうかね。今までももちろんいろいろと努力なさっていることは十分わかっているんですけども、あえてもう一度ここでこういう項目の中に考え直す必要性というのはございませんか。

望月教育総務課長 学校・子どもの安全対策につきましては、昨年末から特に下校時、通

学路での問題が非常に多くなってきたということを受けて、それまでの学校への不審者の侵入対策からあわせて、特に下校時間帯を中心とした通学路での不審者対策、それもあわせて行うということで、昨年からずっと動いております。

今回も秋田県で起きた事件は、1つは自宅へ帰ってから。それからもう1つは下校途中ということがありましたけど、昨年末以降取り組んでいる事業としては、地域ぐるみで安全体制を構築していこうという事業を今回の事件を踏まえ、ここで一層その輪を広げていくと。しっかりとした地域の防犯力をつくっていくということに変わりないというふうに思っています、できるだけ地域の防犯力を高めなければいけないということで取り組んできた。それを引き続きさらに強化するということで確認をし合いました、具体的にまたさらにいい案があれば、これから取り組んでいきたいと思います。ただ、実施計画は、特に大きな安全体制を構築する上で、今までの基本的な考え方をそのまま進めていく、さらに広げていくということですので、これからさらに別の大きな企画をするということは今のところはちょっと考えていないということでございます。

小田原委員長 それはちょっとまずいんじゃないですか。教育としては新たな特別な施策を考えてはいないけれども、全市的にどう考えるかということは、やっぱりもっと考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えますよ。子どもを取り巻く事件がいろんな形でもって起こっているんだけど、原因は何か判明しない部分がありますし、それから、犯罪の形でもって犯人がいて、その犯人がどういう形で何をやったかというのわからない部分というのはあるけれども、学校としては従前どおりの部分をさらに充実させていくことは考えなきゃいけない。一方で、家庭でできない部分は学校が受け持つという部分は積極的にしなきゃいけない。学校が受け持つてやらなきゃいけないというのはあるけれど、家庭だけじゃない社会全体として考えていかなきゃいけないというのは、今の事件、事故の多くがそうだろうと思われるわけだから、それについては教育が中心になって全市的に働きかけていくということを考えなきゃいけない。考えていないんじゃないかと、考えていかなきゃいけないんじゃないですか。それはぜひやっていただきたい。

石川教育長 教育だけでできない問題はたくさんあるものですから。きょう午前中に政策運営会議がありまして、その場で市長から、他市のタクシーで安全の表示をして走っているところもあると。そういうようなことから、あるいは他市でやっているピーボくんの家と。要するに動くピーボくんの家と同じことになります。ああいう試み等を今後市の職員挙げてやっていかなきゃいけないだろうということで話もありました。私どもも当然そう

いうふうに思っていますから、今までやってきたことの見直しをすると同時に、新たな対応が必要であればやっていくという姿勢でいます。

小田原委員長 はい。ぜひそういうことでお願いします。

穂坂学校教育部主幹 今のお話は、市全体の取り組みということで八王子市も取り組んでおりまして、通学路上の危険な場所で、樹木の見通しの悪いところを市全体で道路事業部、あるいは公園課と子ども教育委員会と連携しながら、剪定作業を行っております。この間、たしか2月に実施をしましたがけれども、大変葉が生い茂っている部分がございますので、これまた6月に実施をするということで今計画をしているところです。

それからあと、暮らしの安全安心課というセクションがございますけれども、そちらの方からは不審者メールということで、不審者が出たときにできるだけ情報を流すということで、登録いただいている携帯のアドレス、こちらの方に不審者の情報を流して注意喚起を行う。そのような取り組みを常にしているところでございます。ですから、実施計画でこれは見えてはおりませんが、そういった取り組みは常に行っているということで御理解をいただきたいと思えます。

細野委員 今の話に十分関連するんだけど、防犯と防災の話があって、ハンドブックに載せるということになるけども、できたら防犯・防災教育というもののモデル校みたいなものはできないのかどうか知りませんが、つくっていただけたらというような気がします。これは学校教育部だけでなく、例えば生涯学習スポーツ部のこども科学館で災害の体験授業を取り入れたりとか、あるいは八王子には都市再生機構の地震のシミュレーターみたいなもの、ああいうものを体験させるということの必要から、防犯・防災のモデル校みたいなものがもしできたらよろしいかなというふうに思えます。

小田原委員長 こういう世の中になってきたからというわけで、学校であっても、子供たちに対して人を信用するなという、そういう教えの流れが出てきそうですよね。それから大人が、親がですか、安心できないというふうなことを口々に言うようになっていく。これはやっぱりまずいわけですよ。学校の中に不審者が入ってきたといたら、学校を閉ざすという、そういう傾向もあったり、そういうふうにどんどん人間とか社会を悪くする、閉鎖的にしていくんじゃないかと、やっぱり人は人を信用しよう、あるいは安心なまちにしよう。もっとそういうふうなことを考えて、じゃあ、どうしたらそういうふうになるのかというふうに考えていくように気持ちというか、志というのかを変えていかないと、世の中というのは変わっていかないんじゃないかというふうに思うので、そこら辺を、そう

いう方向を持って全市的に取り組むことを考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

細野委員 僕は基本的には人間って弱いと思うので、いろいろな状況によっては犯罪ということもあるかもしれないけど、それが起こらないようにするにはどうするかを含めて、それは二次的な教育も必要なのかもしれないけども、都市とかそういう施設には死角ってあるわけです。多分それは建築課の人はよく知っていると思います。そういう死角があると、やっぱり弱い人たちがいて、犯罪に行く可能性もあるわけですね。そのとき危険なところ、これは海外の小中学校と日本の小中学校と違うと思うんだけど、そういう危険なところに行っちゃいけないというような教育をするわけです。そういうところは人から見えなくなる死角になっちゃうんだから、近づいちゃいけませんよ。そうすると、やっぱり人間性善説があるとしても、基本的にはそうだとしても、人間は弱い、あるいは状況に依存するような動物なんですから、そうすると、事前に子供たちを教育する。それから人間に対してどうのこうのという、そういう物理的な空間がどうしてもできやすいわけですから。特に町田なんかそうですよね。そういうところは行っちゃいけないというか、そういう教育ですね。安全安心のまちづくりというのは八王子でやっているでしょう。そうしたら、それも教育で取り上げるべきだなというような気がします。

川上委員 不審者がいましたというときに、不審者を判断するのは個人ですし、本当の不審者じゃないのに不審者と思われるというようなこともあったりして、結局寂しいことになるわけです。人間は弱いのは当然ですけど、弱い人間を強くするのが教育なんだろうということで、本当の根本的なところというのはそこの原点を持っていなければ、教育というものはできないと思います。

齋藤委員 本当にそこの危険を何とかしていくということになっていくと、専門家の講義なんか聞いても、安全なまちづくりなんていうのは当然あるわけで、今、細野先生がそうおっしゃったとおり。それにはまた本当に莫大な時間とお金がかかってくると思うんですね。そういうものを絶えず見ながらまちづくり、また対策、教育というものが当然必要になってきて、その中でまたこれに戻ってきたときに、継続事業の中として今、考えていると。八王子市ではずっとやっているということでもいいのかなということちょっと私は質問させていただいたんですけどね。

確かに八王子市の行政の方々はアイデアマンですよ。私、そこは大したものだなと思っているんですよ。賛否両論があるかどうかかわからないですけど、なるべくお金をかけな

いで、どうやって防犯していこうかということについては、本当によく研究なさっていらっしゃるなということは私も感じるんですけども、やはり本格的にやろうとするのであれば、お金がかかることは事実なわけで、それをこういう事業の中として取り入れなくていいのかなという心配ということをちょっと言わせていただきます。

今までの継続的な取り組みの中でやっているということは十分わかっているんですが、その継続の流れのままで、とりあえずいいんでしょうか。という質問をさせていただいたわけです。

石垣学校教育部長 先ほどから教育長の発言のとおり、市長もそういう中では全市的な取り組みをするということで、きのうも私どもで教育委員会ということで中心になって、ほかの所管、あるいは関係団体も集まっていたいて、ずっとお話をさせて、今後どうしていくかということ論議させていただきました。確かに政策的な部分でやらなきゃいけない部分もあるんですけども、ある意味では最重要課題ということで、必要な部分についてはそのときにきちっと対策を講じる。あるいは必要な部分をつけていくというような対応をしておりますので、そういう中で私の方は各所管と連携をとりながら、いろんな対策についてアイデアが出たら、それについて、それを実施していくかいかないか、これをきっちり経営会議を通して行いますので、そういう中で判断を仰いで、緊急に対応策を立てる場合もありますし、組織で動く場合もありますけども、いずれの場合も含めて、全市的なことで動いていくという形で今後も取り組んでいきたいなと思っております。そういう形で市の市政が私はできていると思っております。そういう方向で行きたいと思っております。

小田原委員長 いろいろなお話が出ましたけれども、よろしゅうございますか。この3カ年の計画策定についていかがでしょうか。はい、どうぞ。

齋藤委員 済みません。もう最後だと思しますので、ちょっと細かいところまでお聞きしたいと思っております。

生涯学習の方でちょっとお聞きしたいのは、この16番、ちょっと私、首をひねったんですが、もちろん大切なことは十分わかるんですけども、社会教育という面から考えて、もちろんこれは大きな面では当然必要なのかもしれませんが、高齢者健康・生きがい講座というのが16番というのも教育委員会の中なんですね。項目なんですね。

井坂学習支援課長 介護保険の改正が昨年6月にあったわけですが、その中で一般高齢者に対しても市として施策をするということになりました。介護担当部局でもそれは実施することなんですけども、元気な高齢者に対して、今、公民館では健康体操というのを4回程度

行っておりまして、希望者が多く、それぞれ公民館でやっておりますけども、5倍ぐらいになっております。それで今回の法改正の中でも、今元気な人が介護を使わないようにするには、元気なうちから予防を重視していくということになりまして、その中で高齢者の調査で、例えば介護予防をする、介護を使わないで済むような筋力の向上とか、転倒予防の体操をしてほしいという結果が出ておりますので、公民館としても、例えば介護のサービス事業者に行くよりは、公民館の事業としてやることによって、間口を広くすることによって健康な人がそこに通っていただいて、大体3カ月を目途にすると筋力がどの程度になるかということもモデル事業で東京都がやっている中で効果が出てきておりますので、ある一定期間を設けまして、その方が地域でそれをもとにボランティアで活動していくということのつながりをしたいと思ひまして、載せたところでございます。

小田原委員長 これはさっきの人材バンクにつながる。

齋藤委員 誤解のないように、私、必要ないとか言っているんじゃないんですね。内容をよく読んでも、もちろんこれはすごい大切なことだと思うんですが、それこそいろいろな市の中に部署がある中で、高齢者福祉課だとかあるわけじゃないですか。これが教育委員会の中に含まれる内容なのかなということちょっとお伺いしたんです。

小田原委員長 はい、どうぞ。

細野委員 これ、要望になるかどうかわからないんですけど、この生きがい講座のところに消費者問題ってあるでしょう。振り込め詐欺とかいろいろありますよね。ああいうような防犯上のものを加えてほしいと思うんですよ。それからもう1つは、幸せなお年寄りかもしれないんですけど、財産形成。財産、そういう部分を少し入れたりと、離婚の話とか、遊びの話とか、結構幅広くお願いしたい。

井坂学習支援課長 私、4月までは高齢者の福祉施策に携わっていたんですが、その中で例えば財産のことで、振り込め詐欺とか、そういうのもたくさん発生していますし、今、市の中では地域包括支援センターが総合窓口、市では高齢者相談課が窓口になっていますが、そのところと公民館と連携しながら講座ができるかというところを検討して、実施していきたいと思ひます。

小田原委員長 私なんかほとんどもう極端なところまでいっているんだけど、そうならないためには脳を使うことだって最近いろいろ言われていますでしょう。そういうのをどんどん入れて、最近考え方がちょっと変わってきたんだけど、生涯教育、生涯学習の中に学校教育の一部があるというふうにやっぱり考えるべきであって、その生涯教育、生涯

学習の一番上にこういう高齢者がいるんだと。下の方が幼児、乳児だというふうに考えていく。だから、教育目標に大いにかかわっていくんだと考えていいんじゃないですかね。考えるべきなのかね。いかがですか。

川上委員 揺りかごから墓場まで。

小田原委員長 ということですね。

川上委員 わざわざ書いたように資質向上、亡くなるまで自分をよくしておこうということが学習ですね。

小田原委員長 これが健康のためにも必要なんですね。

川上委員 健康もそうだし、頭も心も。

齋藤委員 もう1点よろしいですか。

小田原委員長 はい、どうぞ。

齋藤委員 ここに提出されたこの文章というのは、これは我々のこのための資料であって、文面として残るんですか。

穂坂学校教育部主幹 これはあくまでもこの定例会での説明ということで御理解いただきたいと思います。

齋藤委員 それならばいいんですが、私はやっぱりちょっと11番の甲の原体育館のプールの空調の設備のところのちょうど説明文の真ん中あたりに「天井が落下しないが」とか、明言しない方がいいような気がします。やっぱりちょっと家屋の例もありますのでね。資料ならばいいんですけれども、こういうところにこういうふうにぼんと書いてしまうと、過去の事故もありますので、あくまでもやっぱり慎重に見ていくという姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思いました。重箱の隅のような話で済みませんが。資料ならばいいんですけれども、何かちゃんとした文章として残すのであるならば、調査を続けていくとか、ずっと点検していく、そのように書けばと思ったんです。

菊谷生涯学習スポーツ部長 きょうはちょっと館長がおりませんので、今回は子供プールの天井のところの一部剥離をしたという状況がございました。それも塩素を使っている施設ということで、天井が非常に腐食等が激しかった結果、剥離をしたということが調査の結果わかっております。そういう中で私もこの実施計画の要望に当たりまして、天井裏を実は見てまいりました。その結果、直ちに天井をつるしてある金具が壊れて落ちるということは、建築課の職員と同様ないかなというふうには思っておりますが、今、委員さんおっしゃったとおり、アスベストのときに御説明申し上げましたが、これから毎年、建築課

の職員は天井裏を必ず確認をするという建築基準法の改正もございますので、そういう中では点検を確実にしながら、利用者が危険にさらされないような、そういうことはしていきたいというふうに思います。ただ、塩素の関係で一部腐食するところも確かにございますので、そういう点では早目に手当てをした方がいいなということで、11番目、12番目については体育館の方の要望を取り入れたというものでございます。表現につきましては、不適切な部分があれば、ちょっと見直しはしたいというふうに思います。

小田原委員長　　このところだけ説明が長い割には誤字があったり、危ない表現が入っている。だから、短くすることを考えてください。

そのほかいかがでしょう。きょうが最後だということですので、このときに言っておかないとまずいなと思うとか、あるいはつけ加えてほしいこととか何かございましたら。いいですか。

はい。じゃあ、この件についてはいろいろな御意見が出ましたけれども、この方向で進めていただくということにしたいと思います。

小田原委員長　　それでは次に報告ということによろしいですか。教育総務課からまずお願いいたします。

望月教育総務課長　　18年度の一般奨学生の決定状況等について御報告いたします。

初めに、18年度の奨学生を決定するに当たりまして、昨年度からより必要な奨学生ということで一定の改善を行ってきました。その内容について先に御説明させていただきます。裏面の、報告事項資料2ページ目になりますけども、奨学生の選定方法の改正ということをごらんいただきたいと思います。

まず1番目に、奨学生の決定に関する経済状況の資料を変更いたしました。これは申請が2月、3月に行われるんですけど、より直近の状況に即して判断していこう、判定していこうということで改正した点がこちらに書かれているように、1つは、経済状況の確認資料をこれまでは2年ほど前の資料を使っておりましたが、それを前年の所得、18年度でいえば17年中の所得を見ようと。

2つ目に、申請時点で例えば失業というふうになっている場合については、今までは前々年でやっておりましたが、それも十分に反映していなかったという仕組みがございましたので、それを所得なしというふうに判定すべきだということ。

それから、3つ目に、以前教育委員さんの方からも指摘ございましたけども、経済状況

で得点に加えるとき、税額でやっておりましたけども、これについては所得額のランク表を新たにつくりまして、例えば税額表ですと生命保険料控除とか、御本人の任意による所得控除でも税額が低くなってしまうということがございましたので、所得によって本当に必要な所得の控除について限定して控除した後、その所得によって見るというふうな形をとりました。

それから、これは経済状況の資料の変更ではございませんけれども、あわせて市の方の課税額、住民税の課税額が定まる6月、7月を待ってからということじゃなくて、すぐに支給するように、これまで8月に支給開始しておりましたけど、5月に支給開始というふうな形に改めました。

それから2つ目に、同様の内容でございますけど、今まで1回奨学金の支給を決定しますと、3年間ということが前提だったんですけども、経済状況が好転したような場合には引き続き支給する必要はないだろうということで、2年、3年の進級時に一定の所得限度額を超えたものについては支給をしないという形をとることにいたしまして、今年度の奨学生からそうしたことを前提に支給することにいたしました。

改正の内容の主なものでございまして、1ページの方に戻っていただきたいと思っております。18年度の奨学生につきましては、応募が247名ございまして、選定方法はおおむねこれまでどおりの内容で、あと先ほど申し上げました事務上の改善をして決定したところでございます。

申請者のうち、所得状況とか成績状況はこちらに書かれているとおりでございますけど、決定の100名については、これは今までと大体ほぼ同様ですけども、母子家庭が7割という状況を占めているというのはこれまでと大体同じような状況になっております。

それから、この18年度の一般奨学生として中途の採用も5名をしております。

それから、過去数年間の奨学生の決定、申請の状況でございますが、それは3ページの方にありますけれども、こちらの方の表のとおりになっております。

説明につきましては以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の報告が終わりました。

御意見はありますか。これは決定についてということですが、決定というのはどこを見ればいいんですか。

望月教育総務課長 申しわけございません。これは正式に言いますと、ここに書いておかなきゃいけないんですけども、この後、教育長において決定いたしまして、教育長専決で

決定いたしまして、その結果を御報告するというところでございます。

小田原委員長　だから、決定についてということですから、今の説明は変わったところとか、こうなっているという説明だったので、一般奨学生の決定についての何を決定したのかがわかりにくかった。

望月教育総務課長　この申請の247名に対して100名を決定しましたと。今回、特徴的なことは特になんですけども、もう少し細かい分析があればいいかもしれないんですけども。

小田原委員長　改正の経過と申請状況がこういう中で100名と5名を決定した。そういう報告ですね。

望月教育総務課長　さようでございます。

小田原委員長　はい。そういうところでございます。よろしいですか。

細野委員　ちょっといいですか。

小田原委員長　はい、どうぞ。

細野委員　2人世帯とか3人世帯、4人世帯の収入限度額がありますよね。これの算定はどうなっているのかなということを知りたいんですけども。なぜそんなことを聞くかということ、先ほど御報告の中で母子家庭が70%とありましたよね。これは多分景気にはよらないと思います。景気がよくなっても格差が結構ふえていくかもしれないから、そういう点でいろいろな家庭の事情が出てくるでしょう。そうすると、収入限度額を幾つにするのか。この刻みもそうなんですけども、かなり重要になる。ですから、この算定をどのような形で行うのかということの理論的な根拠を教えてくださいと思います。

小田原委員長　毎年度違っているからね。そこのところはどうするか。

望月教育総務課長　18年度につきましては、限度額というのは今までと違う物差しを使ったんですけども。というのは、いわゆる直近の経済状況で審査するということになりましたので、ちょっと違うんですけど、17年度までは、東京都の発表数字で都民の暮らし向きというのがありまして、それで平均収入、平均所得というのがございまして、それはこちらの方の金額ということになっております。

条例の中でどういう人に支給するかというときに、経済的に学資を例えば家計の中から得られないというふうなことも規定がございまして、おおむね平均所得以下の人にこの奨学金を支給しようということにいたしまして、この限度額は、都民の暮らし向きの発表に基づいた金額を設定しているというのがこれまででございます。

あわせて、18年度以降につきましては、より直近の状況をとということですので、実はこれまでの基準を使えないものですから、これまでの都民の暮らし向きの金額を生活保護の最低生活費の基準と照合して、大体どれぐらいの率かということで計算しまして、考え方とすると平均所得ということで18年度もやっておりますけど、ただ、物差しをちょっと変えたというふうになります。中身としては、金額としてはそういうふうなものを持っています。

そうした中で、母子家庭というのはちょっと7割というのはありますけども、実は所得だけでいきますと、所得得点以外に家庭状況の得点というのが10点ありまして、その中で母子家庭についてはさらに8点加算するという中で、一定程度入ってきているのかなというふうに思っております。私どもの方も、例えばこの8点が加算されない場合、どういう順番になったりするだろうかというシミュレーションもやっておりますけど、やはり若干の人たち、100人中、例えば70人いますと、10人とか20人は8点を外すとちょっと落ちるといふような状況がありまして、そこら辺についてはこれからいろいろ、今いろんな検討をしなきゃいけない状況がありますので、分析してやっていきたいというふうに思っています。

細野委員　　ちょっといいですか。

小田原委員長　　はい、どうぞ。

細野委員　　前々年だから2年前の所得を使っていた。これは統計上の話ですよ。だから、そうしたら、前年にするというんだったらば、例えば17年が入っていると。教育費のデフレーターがわかっていますよね。どれぐらい上がっているか、下がっているか。そういうものを掛け合わせてやったらどうかな。そうしたら独自にできませんでしょう。都の数字が出なくても。教育費のデフレーターが下がっているんだったら、2人世帯の収入限度額はちょっと高目にしてもいいかなとか、あるいはデフレーターが上がっているの、これはもう少し限度額を低めなきゃいけないかなとか出てきますから、独自に私はつくった方がいいかもしれない。

小田原委員長　　単に家族だけじゃないということね。

細野委員　　要するに教育費の費目のインフレ率とかデフレ率があるでしょう。それをつくって独自でやったらどうかな。そうしたら都の2年後の統計に依存する必要もないということになりますでしょう。18年に御自分のやつをつくるわけですね、八王子自身が。そうしたら、その年のデフレーターで掛けて、限度額を独自につくっていくというふうにする

れば、機動的にできると思いますよ。

望月教育総務課長　　実は今、新しい物差しにしているのは生活保護基準の最低生活費だというのはありますが、その中にも教育費がどれくらいかかるんだというものを反映して、厚生労働省でつくっているわけですが、ある程度今度、今まで2年前のものだったのが、生活保護基準ですと、例えば18年の奨学生を決めるときには17年4月1日現在の最低生活費ということでやっておりますので、社会の状況、経済状況の反映したものという点では十分じゃないかもしれませんが、一定程度その中では反映しているつもりではありまして、さらに勉強していきたいというふうには思います。

小田原委員長　　難しい部分をいろいろ含んでいるとは思いますが。

じゃ、教育総務課からの報告は以上で終わります。

次に指導室。

朴木指導室統括指導主事　　平成18年度の教育課程につきまして、平成17年度中の教育課程の実施状況及び平成18年度の教育課程の編成状況について東京都が調査しております。その調査結果がまとまりましたので、本市の状況等を含めまして説明させていただきます。なお、この結果を受けて、本市が例えば授業日数がどのような状況であるか。授業時間数はどういう状況であるか。あわせて管理運営規則の改正に伴って2学期制をしておりますけど、そのあたりはどういうふうになっているかについても少し分析をいたしましたので、報告させていただきます。

佐藤指導室指導主事　　その内容につきまして、私から報告をさせていただきます。

まず「18年度の教育課程について」という1枚のところがございますが、私ども、ここにもさまざま書かせていただきましたけども、今回の編成に当たりまして、次のようなことを指導してまいりました。それにつきましては今から申し上げます点でございます。

私どもの市では、学力定着度調査、また都の児童生徒の学力向上を図るための調査を実施しておりますが、それにつきまして、全校におきまして授業改善推進プランの作成をお願いしております。ですので、学力向上という点につきまして、教育課程編成をしていく。そこについては、この授業改善推進プランに基づく教育課程を作成いただきたい。また、その反映をいただきたいということを進めてまいりました。

また、次のようなポイントでも教育課程編成に当たるよう指導してまいりました。教育課程編成に当たっては、時数につきまして、標準時数を上回るような形での授業時数の確保、または適切な標準時数の確保をお願いしてまいりました。また、人権教育や道徳の

視点を持った教育課程を編成するよう指導してまいりました。

望ましい職業観、勤労観につきましても、そういった視点を持った教育課程を編成するよう指導してまいりましたし、先ほども少しございましたが、子どもの安全対策、とりわけ危機管理について、そういった取り組みが行われる教育課程編成を進めるよう指導してまいりました。

また、これも先ほど出ておりましたが、小・中連携の視点を持った教育課程編成、また健康や食にかかわる視点を持った教育課程編成、そういった新たな視点も持って今年度の教育課程を編成するよう各学校に指導してまいったところです。

それでは、その結果、各学校がどのような教育課程を編成したかとの調査につきまして、データがまとまりましたので、お話し申し上げます。

まず小学校からでございますが、教育課程の設定に当たり特に重視した内容につきましては、これにつきましては例年と同様、思いやりの心、豊かな人間性、学力の向上という3点が非常に重視されている項目として挙がってまいりました。特に人とのかかわりなどを大切にする思いやり、豊かな人間性、そういった部分を各学校が重視しているかなというところ。そういった面がわかってまいります。

また、学力の向上ということも非常に高いところがありますが、このグラフの中でも体力の向上ということの伸び率が高いということが今回出てきております。これも先ほどのお話であったように、小学校の中では体力低下を懸念する声、私ども校長先生の方からお話をいただいております。また、その1つの形として陸上記録会が行われるのかもしれませんが、そういった体力の向上についての視点が新たに強くなってきたということが今回の編成状況の中でわかりました。

また、学力の向上につきましても非常に高いものがございますが、これについては伸び率という面で見ますと変わりません。これにつきましては、校内研等で学力向上を図るということは、小学校ではいち早く取り組んでおりますので、重点であるが、変化はないものと考えております。中学校におきましては、後ほどお話ししますが、この点が非常に高くなっております。

続きまして、各教科の指導に当たっての重点としているものですが、これにつきましては当然のことながら、従来から基礎・基本の定着を図ることが重視されております。ただし、本市の学力定着度調査の中で、学びの意欲を高める指導とか、学びの指導ですね。本市の学力定着度調査の中で、自宅学習習慣については全国を下回った項目として意識調

査で出てきておりますので、その点につきまして重要性を感じているという学校が多くなったという結果が出てきております。特にそれを進めていく上で、興味・関心を生かし自主的自発的な学習を促す指導をしていこう。そういう学校がふえたということがこの調査からもわかってまいりました。

1ページめくっていただきまして、道徳というところでございます。これにつきましては、教育目標の設定に当たり重視されたことと関連してくるかと思いますが、思いやりの心、豊かな人間性といった点が重視されております。ただし、今回の学習指導要領、前回のといった方がいいでしょうか。学習指導要領の改定の要点の中に、体験活動等を生かした心に響く道徳教育の実施ということがうたわれておりまして、その点についてもわずかですが、昨年度より伸びているという結果がわかってまいりました。

続きまして、特別活動でございますが、小学校においてもキャリア教育というものが重要であるということも私どもも指導してまいったところでございます。そういった点から、小学校でその姿としてあらわれます奉仕的ボランティア活動を取り入れた指導というところが今年度ポイントとして伸びているという1つの結果があらわれてきたということは、この特別活動のグラフからもわかってきました。

1ページめくっていただきまして、各学校の「特色ある教育活動」の内容として特に重視したという点でございますが、これにつきましては、各学校の特色というもの、これは複数選択ができるんですが、それを重点化されてきたためだと思われませんが、項目においてはどちらかという昨年度比で見ますと減ってきたように感じられる項目が多くございます。ただし、現在、八王子市は重点地域でもございますが、特別支援教育、来年度から開始されるところでございますが、それとの関係から、障害のある人や高齢者との交流というところにつきまして、ポイントがそういった中でも高くなっているということがわかってまいりました。

生活指導の内容につきましてはですが、さまざま各学校が生活指導を行っていく中で重視している点はあるかと思いますが、登校支援センター、登校支援ネットワークの開始に当たり、私どもも不登校についての対策、またはその体制づくりを各学校をお願いしていたところでございます。そういった点から、この小学校におきましても、いじめ・不登校への対応という点が増加をしているという状況が見えてまいりました。

4ページに関しましては、後ほどの分析の中と関連いたしますので、ここは割愛させていただきます。

同様に、中学校の教育課程の実施状況を分析してまいりましたが、それにつきまして、まず教育目標の設定に当たり、特に重視した内容ですが、小学校と同様に思いやりの心、豊かな人間性、学力の向上が上位にございます。そういった中でも、中学校は先ほど申し上げたよう学力の向上のポイント、そこについての伸びが高いということがわかってまいりました。

中学校の授業改善推進プランにつきまして、これも全校つくっていただいておりますが、各教科については教科担任制ということもあると思われませんが、具体性を持ったものを非常に多くつくっていただいております。

また、中学校におきましては、校内研というものは若干小学校に比べ立ちおくれた面があったかと思われませんが、今年度は校内研、非常に盛んな様子を伺っております。そういった点からも、この学力の向上というポイントが上昇しているのかなというふうに思われます。

続きまして、各教科でございますが、これにつきましても基礎・基本の定着を図る指導というところが一番でございます。ただし、その基礎・基本を図るという形を進めていくためには、当然ながら授業改善が必要でございます。その授業改善に当たって個の定着状況を見取っていくということからも、評価方法の工夫改善ということが必要でございます。そういったところにつきましてのポイントがかなり上昇しているということがこの調査からもわかってまいりましたし、また中学校におきまして絶対評価というものは非常に大きなものを占めますが、その精度を上げるという意味でも、評価観または評価方法につきまして、各学校でお取り組みいただくところなのかなというふうに思われます。

続きまして道徳でございますが、道徳につきましても、豊かな人間性というところはやはり高くなっております。また、先ほど申し上げましたよう体験を生かした指導というところで、ソーシャルトレーニングやエンカウンターといった手法を取り入れた道徳の展開というところに関しましては、中学校のポイントの方が小学校よりも伸びているということがわかってまいります。

また、特別活動についても、集団の一員として自覚を促す指導が小学校と同様にポイントが高いですけれども、特にこの集団の一員という意識につきましては、中学校の方が伸び率が高い、増加数が高いということがわかってまいりました。

「特色ある教育活動」でございますが、新規に入ってきましたキャリア教育の視点というところは当然高くなっておりますけれども、この中で特色と言えるところは、小・中連

携というところ、私どもの方も年3回以上、人的交流やさまざまな情報の交換等を行って  
くださいということで、小・中連携の日というものを教育活動の中に位置づけていただく  
ようにしております。そういったことがありましてか、この他校種という円滑な連携または  
教育課程をその後は円滑に接続していく必要があるかと思いますが、そういった取り組み  
に向けての視点が高くなっているということが、この左から3つ目にありますが、他校  
種との交流というところが高くなっております。

また、生活指導につきましては、やはり基本的な生活習慣というところが高くなっており  
ますが、その指導体制として、家庭や地域、社会及び関係諸機関との連携というところが  
やはり高くなっています。また、指導観の中でも生徒のよさ、可能性を生かす指導という  
ところにつきましてはの上昇が高くなっているということも、このグラフの中から見取れて  
きます。

4ページにつきましては、次のところで御説明することと関連いたしますので、割愛さ  
せていただきたいと思います。

以上のような調査の中で、私どもの施策や、または重点を置いているという点について  
5点あります。5点についてさらに分析を加えて、次からのように分析させていただきました。

まず各学校の基礎・基本の定着、学力の向上を進めるに当たって、学習指導要領に標準  
時数と定められているものにどれだけ教科の重点を置いたり、または上乘せをされている  
かという点で分析を加えてみました。まず実時数ですが、まず小学校の例でございます。  
小学校は5年生の場合、標準時数、全体で945時間設定されます。それに対しまして、  
どれだけ昨年度授業が実施できましたかという調査を同時に行っておりますが、その回答  
としては985時間という平均が出ております。中学校は980時間に対して1,022  
時間という平均が出てまいりました。

では、本年度の教育課程編成において、どれだけの授業を計画されていますかという  
ところでございますが、これについては小学校は994時間、そして中学校は1,043時  
間実施予定ですという計画時数をいただいております。昨年度比で考えますと、9時間、  
中学校は31時間上乘せを図ると。申しわけございません。この31は21です。21時  
間の上乗せを図るという結果が出てまいりました。

それで、小学校の5年生についてのみですが、教育課程の教科、どの教科に上乘せをか  
けてきたかというところを分析いたしました。やはり国語、算数でございますが、教科平

均の上乗せをかけている時数は国語で5.1時間、算数で3.9時間、合わせて9時間ということになりますが、ここに重点を置く。他の教科もございしますが、やはりこの2教科というところに重点を置いて、そして各学校が届け出、またはこれを実施しようという計画を立てているということが出てまいりました。

そういった中でも、20時間以上上乗せをしてやっていこうという学校について右側に紹介させていただきましたが、それぞれ各学校、重点を置くところ、方針を持ってやっていただいております。第五小学校から梶田小学校につきましては、その20時間以上の中で国語に10時間、算数に10時間。ですから、2教科を重視して、この教科2つについて重視していきたい。また、散田小学校につきましては、4教科それぞれについて重点を置いてふやしていきたい。また、山田小学校、浅川小学校、鑓水小学校については、各教科万遍なく確保してまいりたいというような結果が出ております。また、高倉小学校につきましては、授業日数の方も最大の206日を確保した上に、標準時数の国語は10%増し、算数は15%増しという方針を持っておられまして、今年度は国語18時間、算数21時間ふやしていくと。この2教科に上乗せをしていくという結果が出ております。

また、今、教科の方の中でも国語や算数というところを申し上げましたが、由木西小学校につきましては、総合的な学習の時間につきまして、自校の特色として20時間上乗せしたいという教育課程編成がございします。由木西小学校は学校林、里山活動や炭焼きといった学校環境または周囲の自然環境を生かした活動を行っておられますので、ここに上乗せをしていくという方針で、時数の届け出をいただいております。

続きまして、本市で行っております高尾山学園を除いたものでございしますが、2学期制についてでございます。2学期制については、小学校においてはとられているところはございません。中学校で4校ございします。ひよどり山中学校、七国中学校、浅川中学校、中山中学校でございます。他校につきましては従来よりの3期制をとっていらっしゃいます。

ただし、浅川中学校について先に述べさせていただきませんが、本年度日数等または時数等でございますが、耐震補強工事が入りますので、夏休みの期間が若干早くなるというところがございます。その増加というところにつきましては昨年度より授業日数が1日減というふうになってしまいます。ただし、そういった中でも浅川中学校におきましては、その減を少なくするという努力をされておられまして、マイナス3時間にとどまり、またその他行事等の精選をされて、内容等を確保されておるかと思っております。

では、ひよどり山中学校、七国中学校、中山中学校についてですが、授業日数について

は通常202日というところが標準的な日数になるんですけれども、こちらについては1日でしょうか。もしくは同様というところで、特に日数で大幅な増加ということはございません。また、時数につきましては平均でございますが、3期制をとっている学校が1,043時間が平均というところでございますが、七国中は1,084でございますけれども、残り2校についてはほぼ同様の時数というふうになっております。

ただし、その中で、この時数確保を生かして、ひよどり山中学校につきましては2期制を生かすことで長いスパンで評価を行い、子供たちに手だてをしていくことが可能であるということ。または、この3年目でございますけれども、保護者の支持というところでも、2期制をとっていくことというところについては保護者の理解を得ているという回答をいただいております。

七国中学校につきましても、やはり始業式、終業式等にも授業を実施したり、必修教科の時間が自然と24時間から40時間上昇をして、そこを子供たちにゆとりを持って授業をすることができるという回答をいただいておりますし、保護者等からも60%以上支持をいただいているというふうでございます。

山中中学校におきましても、さまざまな取り組みをし、面談等も行って、子供たちの学習活動の一層の促進を図っておられます。また、それについての廃止の声はないというところでございます。この結果から見ますと、授業日数や授業時数は、それぞれ確保されておりまして、2期制、3期制の相関は特に見られません。3期制のままで確保できるという形でやっていらっしゃる学校もございますので、各学校の特色に合わせて、または地域の理解に応じて、2期制、3期制をとっていらっしゃるのかなというふうに思います。

続きまして、読書活動でございます。参考資料というふうにつけさせていただきましたが、本市の学力定着度調査の結果分析におきまして、読書量と学力の定着度は関係があるというふうに分析をさせていただきました。また、これは一般にもよく言われることかと思えます。そういったところから読書活動について私どもの方ではこれを取り上げて、ここに載せさせていただきました。

朝学習等の時間を使いまして読書活動を実施している学校は、昨年度より小学校は5校増加をいたしました。また、中学校につきましては逆に2校減少しておりますが、この2校につきましては長房中と七国中ですが、その右側の方に長房中ではさまざまな調査結果等を分析した結果、読書活動よりもまず取り組むものとして、ドリル的なものを取り組まなければならないということで、この時間を充てることにしたということの回答を

いただいております。七国中では朝読書活動ではなく、読書習慣という形で読書活動を継続するというふうに回答をいただいております。

あと、そのほかですが、まだ未実施校というか、朝の学習等では読書活動を実施していない学校についても、やはり学力向上に関して読書活動以外の取り組みをいただいているというところにつきましては、その下のところ、ドリル活動や、またはさまざまな時数の中での工夫とか、そういったことを御回答いただいております。

次のページですが、同じく参考資料になるかと思いますが、本市が文部科学省のキャリアアスタートウィークの指定を受け、また、東京都のWORK WORK WEEK TOKYO、これは20年度から開始されますが、それらの施策を受けながら職場体験というものを進めておるところでございます。今年度につきましては、教育課程編成に当たりまして、中学校には昨年度の数よりも1日でも多く職場体験を進めていただきたいということをお願いしてきたところでございます。

そういった内容の中で、そこに結果としてあらわれてきたことですが、職場体験につきましては全校で実施をするということになりました。また、多くの学校で、特にWORK WORK WEEK TOKYOは2年生というところを学年の1つとして中心学年と考えておりますから、2年生での実施というものがふえてきました。また、やはり5日間の実施ということがうたわれておりますので、3日から5日間というところ今年度設定いただくという学校が多くなってきております。最終的には20年度5日間というところになってまいりますので、それに向けての準備を学校がされているのかなというふうに思います。

最後でございますが、外部人材の教科内での活動につきまして、この教育課程編成状況調査の中に調査項目がございましたので、そちらについて取り出したものでございます。人材バンクという先ほどあった話との関係もあるかと思いますが、どのような形で各学校は教科において活用しているかということが校数で示されます。複数回答でございますので、数は違ってくるかと思いますが、まず教科の中でいいますと、やはり一番多く人材が入っていただきたいという教科は総合的な学習というところでございます。小学校では64校ですから、多くの学校で総合的な学習で入っていただきたい。または活用を既に行っているという結果が出ております。中学校におきましても、20校という学校が総合的な学習の時間で活用しているという結果が出てきております。

また、一、二年生においてですが、生活科というところで54校、そして社会科36小

学校ですけども、国語31というところで、総合、生活、社会、国語といった順で人材活用が行われているかと思えます。それらの教科については、やはり特別な意味スキルを持った方とか、専門家とかのお話を聞いたり、またはそういった活用をされているのかなというふうに思います。

中学校においてですが、その活用において、部活動等は除いて、そのほかの部分は除きますので、授業の中においては29校が活用をしているという結果と、その謝金についてですが、無償という場合と、各学校がお持ちの予算で手当てをしているということで、18校が謝金をお支払いしているという結果も調査項目にありますので、出てきております。これらの外部人材の活用状況等を踏まえながら、人材バンクを設立または運営していくに当たって、設立してもう既に動き始めていることですが、それらの部分で各学校の必要とする人材を考えていかなければならないのかなという1つの資料になるかと思われま

以上でございます。

朴木指導室統括指導主事      なお、外部人材の活用ということで、市の施策として学力向上指導体制の充実のためのアシスタントティーチャーの配置が現在小学校10名、中学校7名の17名が配置済みでございます。また、不登校等の対策にかかわって、教育等の相談体制の充実、中学校は全校に配置しておりますが、メンタルサポーター、小学校24校に現在配置しております。

また、先ほど数字的なところであいまいなお答えを申し上げましたけれども、ネットワーク多摩の学生教育ボランティア、5月24日現在、まだふえますけれども、26名でございました。それからインターンシップ、現在のところ263名。ただ、この中には多摩美術大学や純心女子大はまだ入っておりません。これを今手続を行っているところであります。

それから、先ほど少し子どもの安全を守るための特色ある学校、あるいはそういう研究はないかということですけども、本市の予算の中で地域安全マップの作成授業の実施ということで、高嶺小学校と加住小学校に子供たちと先生と大学の助教授が一緒になって地域安全マップづくりをするような、そういう試行事業を行い、これを全市的にも調べていく必要があると。

また、なお、安全教育プログラム開発事業の推進校に立候補いたしまして、これは東京都の指導機関が実施するものでございますけれども、これが第一小学校がその安全教育プログラム開発事業の推進校に立候補しているということで、安全教育についての研究等も

本市では行います。

つけ加えさせていただきました。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。

本件についての御質疑ございますか。はい、どうぞ。

細野委員 質問なんですけど、標準時数の上乗せってありますよね。10時間以上上乗せしている学校なんかあるんですけども、こうした学校の学力定着度調査の平均点というのはどれくらいで、全市の平均が上なのか、下なのか。そのあたりはわかりますか。どういうことかということ、高いところほど努力しているのか、それとも低いからキャッチアップするために努力しているのか。そのあたりについてはどうですか。

朴木指導室統括指導主事 学力の定着度、平均到達度とのかかわりというのは特にないのかなというふうに思っております。

細野委員 無関係ということですか。

朴木指導室統括指導主事 ただ、例えば高倉小学校のような場合には、算数において学力向上認定校等の指定を受けての研究を進め、算数においてこのような時数確保をして、平成16年度にはかなり算数において平均到達度を伸ばしたという経験はございます。

小田原委員長 今の説明は余り感心しないんだけども、今までいろんな説明をしてくれただけだけど、何でこういう調査をして、発表しているかといったら、当然学力や授業改善プランに従って教育課程を編成しましょうといっているわけだから、授業改善プランを何でやっているかといったら、学力向上のためのいろいろ改善プランをやっているわけでしょう。そうしたら、学力はどうだったのかというのは当然くっついて説明されてこなきゃいけないのに、それは無関係ですなんて話というのはとんでもない話じゃありませんか。ただ数字だけ出せばいいという話ではいけませんよ。

ほかにいかがですか。

齋藤委員 きょうこの資料をいただきまして、ここまでまとめるのに本当に時間を使って頑張っているんじゃないかと、本当に小田原先生のおっしゃるとおりに、これをこれからどう生かしていくかという、いつも言っているとおり、これからの問題になってくるかと思うんですね。データの数字から見えてくるものというものを分析していかなくてはならない。今の説明をずっと聞いていて、この資料の内容については、これを家に帰って十分読めばわかることなんですけど、やっぱり我々が知りたいのは、このデータから見えてくる次の施策だと思うんですね。そこをやっぱりお聞きしたいところが本音で、そ

れからどうしていくんだと。

具体的にちょっと言わせていただくと、やっぱり最初の方にいろいろとありました道德のところあたりでも、豊かな人間性とか思いやりの心というのは、ちょっとわかりにくいですよね。そういうものがどういうふうに本当に実施されているの。どういうふうにそれが授業に生きてきているの。そのあたりを指導室の方々がどういうふうに見てきているのか。どういうふうに指導しているのかということあたりも、ちょっとこのデータだけではこれからの問題はわからない。きょうこれを見させていただいたわけですけど、何かこれから先これをどういうふうに生かしていくかが問題なんじゃないですか。

小田原委員長　　どういうことかということ、体験にも書かれちゃっている部分があるわけだけでも、そういうこととこれとはどういうふうにかかわりがあるのかとか、それから、道德の時間は月曜日に設定されているところが多いけれども、実時数は36.2時間。こういうふうに本当に実施されているのか。設定されているだけじゃないのか。中身はどうか。そういうところをきちんと見てほしいわけです。僕は実際見ていて、鞆をもたないで歩いている子供たちを見たりすると、あれ、きょうは何曜日だったかなと思うようなときもあるわけですよ。それで学力向上というふうに言っているけれども、本当に学力向上が図られているのかなと思ってしまう。けれども、大丈夫ですよという、そういう話を聞きたいわけなの。こういう時間をかけて、齋藤さんは大変御苦労さんというふうに言うけれど、数字だけ出すのはやっぱりやめてほしい。皆さんは優秀な能力を持って指導室にいるわけだろうから、そういうのをもうちょっと有効に表に出すようなことをやってほしい。人間を多くしているというのはそういうことじゃなかったんですか。細野先生の質問に対する今の答えというのはやっぱりよろしくないですよ。

時間もありませんので、よろしいですか。

齋藤委員　　職場体験のことがちょこちょここの教育委員会の中でも出てくるんですけども、今の説明の中では、これからもいわゆる国なり東京都なりの指導に従って、八王子市でも最終的には5日間実施するとかということなんですか。私、前のときに言ったと思うんですけども、町田が始めて、それに八王子も協力したけれども、八王子がもし行うときにはよっぽど話し合いましょうねと。国がこうやれといったことについてすぐやる。今、町田がやっていることについては、私は正しいやり方だと思っていないという意見もそのときに発言させていただいたと思っているんですよ。だから、ずるずると何か今の説明の中も資料の中にぼんと載せられて、ちょっとそれでいいんですかと思ったんですが、

何か八王子市が職場体験を行うについては、私はやっぱりこの教育委員会の場でまた皆さんと一緒にいろんなことを真剣に話し合っ、八王子独自のやり方を少し検討したいと思っています。少なくとも町田方式みたいなやり方は、私は余りいいとは思っておりません。ぜひこのあたりを検討していきましょうよと私は思っているんですけど。あくまでもこれは参考資料という形で受けとめておいてよろしいですね。

朴木指導室統括指導主事 平成20年度に東京都は全区市的に始めようという方針を持っております。そんな中で八王子市として職場体験をどのような形でやるのが一番自然な形かということは当然考えていかなきゃいけないことだと考えております。そんな中で、昨年既にもうやっている学校がほぼ全校でやられておりました。3校を除いてすべての学校でやっておったのを少し拡大するとしたらどういう方向ができるでしょうかということで、本年度このような形をやっておりました。それに乗った形で、平成18年度のキャリア教育実践プロジェクト、これは文科省から東京都が地域指定を受けております。そのお金をもって、職場体験にかかわるお金を補助できますよというのは、指定の働きかけがあったときには八王子市で指定をできる形でならお受けしますということで今、受けたという経緯がございます。これからの検討課題だと思います。

小田原委員長 それも検討課題だというんだけど、今の話だと、もう5日間実施している学校がふえていて、いいよという話になって出てきているわけですよ。お金ももらって、それを活用しているという話なんですけども、これを町田の話も含めてあったときには、9月の忙しい大事な時期に5日間もとるといような形がいいのかというふうに言っていたわけですよ。だから、この5日間がどういうふうに行われていて、八王子としてはどういうふうに考えていかなきゃいけないか。そういうふうを示さなきゃいけない。今みたいな話でずるずると、支持があるからやっていきますよ、いいですねという、そういう話じゃまずいんじゃないのかな。そういうところをよろしくお願いします。

朴木指導室統括指導主事 ただ、同時期5日間連続というのは、八王子のような大きな市の中では難しいだろう。実情にそぐわないだろうというふうには考えております。

齋藤委員 ちょっとそのことについては前のときにも言っていますから、また重なるところもあるんですけど、うちなんかも小さい会社ですけれども、中学校の職場体験の受け入れをしていたんですけど、本当に、もうお客さん状態なんですよね。けがさせちゃいけない。そういうような状況を1日やっても5日間やっても、本当に子供たちに物をつくる厳しさだとか、うれしさだとかというものを体験させようとするならば、もっと別のやり方

がきつとあると思う。今までのやり方については、私はあれを5日間やっても全く意味ないと思います。本当に子供たちに勤労のうれしさや厳しさを教えるやり方というのはきつとあると思っています。いち早くそこら辺の具体案を考えていきたいなというふうには思いますが、ちょっとつけ加えさせていただきました。

小田原委員長　だから、そういう意味では、それをどうするかというのは出てくるかどうかですね。

岡本学校教育部参事　よろしいですか。この職場体験のことにつきましては、これまでも庁内で関係部署による準備会的なものを進めておりました。今この準備会につきましても、庁内、それから関係の市民の方等も、それから学校の代表の校長先生方を踏まえて、本市としてどのような形でのいわゆる職場体験、職業体験が望ましいかにつきまして、今後全庁的な面、それから全市的な面も含めて準備会を進めていくと。そういう中で、今御指摘のあったような心配な部分とか、本市独自で取り組むべき姿というのは出てまいりますので、その辺は随時また情報提供しながら御意見をちょうだいして、本市の子供たちのためにふさわしい職場体験のシステムをつくってまいりたいというふうにご検討しております。そういう形で20年度に向けて準備をしているということで説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

小田原委員長　そのほかございませんか。よろしいですか。じゃあ、お疲れさまでした。続いて、教育総務課からございますか。

望月教育総務課長　前回の定例会で御審議いただきました6月の補正予算に関する市長への調整依頼の結果につきまして御報告いたします。変更内容について御承認いただいたところでございますが、その内容について、その後、財務部と折衝した結果、施設整備課の案件につきましては、市長の予算の執行権の範囲内で御承認いただいた変更内容を実施するというご判断をいただきまして、新規事業である子供体験塾、これは指導室の分でございますが、そのみを市長に対して予算調整依頼を提出するというご判断で、教育長において事務処理いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

小田原委員長　6月補正について前回提案されましたけれども、それについては今の報告のとおりだということでございます。

ただいまの報告について何か御質疑ございますか。はい、齋藤委員。

齋藤委員　前回、私もこのことについては随分発言させていただきましたので、本当に税

金のむだ遣いがないように、くれぐれもいろいろ考えながらやっていっていただきたいということを切に願います。よろしく願いいたします。

小田原委員長　何でそういうふうに行うことができるかをわざわざ補正予算に出したのかというのはありますけれども、あえて問わないことにいたします。よろしいですか。

それでは、そのほか御報告ございますか。よろしいですか。

委員の方でこの際御報告、あるいは御提案ございますか。

じゃあ、ないようでございます。それでは、ここで暫時休憩ということにいたしたいと思います。

【午後 4 時 2 3 分休憩】